

令和8年度 入札・契約、総合評価の実施方針 の一部変更について

総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する
加点措置について
(役務の提供等)

令和8年4月



国土交通省 関東地方整備局

変更内容	分類	適用時期
<p>○総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置</p> <p>○対前年度または対前年比で給与等受給額を増加(中小企業で総額の原則2.5%以上)させる旨、従業員に表明している企業を対象に加算点の3%以上の加点措置を行う。</p>	見直し	R8.4.1以降の公告案件